

認定特定非営利活動法人
柔道教育ソリダリティー

第14回講演会

「イギリスとフランスにおける
柔道のけが防止の取り組み」

マイク・カレン
ミッシェル・ブルース

2013年12月6日(金)

於：日比谷コンベンションホール



司会 NPO法人柔道教育ソリダリティー
第14回講演会を始めます。私は、事務局
の光本です。今日は、司会進行を担当さ
せていただきます。どうぞよろしくお願
い致します。12月に入り、皆さまにはお忙
しい中をお越しいただきまして、本当にあ
りがとうございます。それでは、はじめに
本法人理事長の山下泰裕から、挨拶申し
上げます。

開会の挨拶

山下 泰裕

(NPO)法人柔道教育ソリダリティー理事長・

東海大学理事・副学長

皆さま、こんばんは。NPO法人柔道教
育ソリダリティー理事長の山下です。今
日は年末の大変お忙しい中、私どもの14
回目の講演会に、足をお運びいただきま
して、まことにありがとうございます。

本日は、ヨーロッパからお二人の講師を
お招きしています。一人はミッシェル・ブル
ースさんと、フランス・ボルドー大学教授で
あり、フランス柔道連盟の副会長をされて
います。私が2003年に国際柔道連盟の
理事になった時に、彼との交流がスタート
しました。アジアでの活動など、一緒に協
力しながらさまざまな柔道の普及に取り
組んできました。それ以来の友人でござい
ます。

もう一人は、マイク・カレンさんで、国際
柔道指導者研究協会（IAJR: International Association of Judo Researchers）の会長をされています。マイ
クさんのお付き合いはもう少し古くて、

1986年に私がイギリスに1年間留学し
た時からです。時々稽古に行っていた道場
にいたのがマイクさんで、それ以来ずっと
お付き合いがあります。東海大学をはじめ
め、日本から柔道の選手・指導者がイギリ
スに行く際に、よく受け入れていただいて
おります。

私にとりまして、お二人とも尊敬、信
頼できる柔道仲間であり、研究者でもあ
ります。

さて、話が変わりますが、私は今年の8
月から全日本柔道連盟の副会長に就任い
たしました。現在、柔道界はさまざまな
問題に取り組んでおります。我われが考
えなければいけない大きな問題の一つが、
柔道における死亡事故や高度障害が残る
事故の多さです。原因はいろいろあるかと
思いますが、われわれ全日本柔道連盟が
このことに対してもっともっと真剣に前向
きに取り組んでいけば、この多くはもしか
したら事故を起さずにすんでいたのか
もしれない。そのような思いがあり、今後
全日本柔道連盟としても出来るだけこの
ような事故が起きないように最大限の努
力を払っていかねばならないと考えて
おります。

私もかつて、大学の一般体育の授業で柔
道を教えてきました。私は選手の間から、

「柔道というのは、身を守り安全なんだ！
柔道の受け身というのは、身体を守ってく
れるんだ！」と信じて、学生にもそのよう
に話をしてきました。しかし、柔道が危険
で危ないスポーツになつてしまった。全日本
柔道連盟の副会長としてこれから真剣に
考え、取り組んでいかなければと考えてい
ます。

本日お話しただくお二人のお話は、
イギリスの事例と、フランスの事例が中心
になると思います。ヨーロッパでは、このよ
うな重篤な事故はほとんど起きていない
そうですから、お二人から非常に有意義
なお話を伺えると思います。ここにお集
まりいただいた方の多くは、柔道関係者だ
と思います。我われが、今後どのように取
り組んでいけば、悲惨な事故を未然に防
ぐことが出来るのか、この視点で一緒に考
えていきたいと思います。

お二人は、先週末日されました。すで
に全日本柔道連盟、日本オリンピック委員
会、日仏協会、筑波大学などで、「スポー
ツにおける暴力」などをテーマに、いろいろ
お話されました。今日の講演が最後で、明
日お二人とも帰国されます。先ほどお二
人に聞きましたところ「今日が本番だ！こ
の講演のために我われは来たんだ！」とか
なり気合が入っております(笑)。

今日のこの会が、皆さま方にとって実り多きものとなることを祈ります。本日もご参加いただいている方の多くが、我々柔道教育ソリダリティーのメンバーでございます。これまでのご支援に心から感謝を申しあげまして、会の始まりの挨拶とさせていただきます。

司会 ありがとうございます。それではまず、本日通訳をしていただく方をご紹介したいと思います。アレキサンダー・ベネツトさんとおっしゃいます。武道関係者の方でしたらご存知の方も多いと思います。現在、関西大学で准教授をされておりまして、武道関係、特に剣道に関する著作物など、いろいろな本を書かれている、とても著名な方です。

それではマイク・カレンさんに登場していただきます。先ほど山下泰裕理事長からも紹介がありましたように、マイク・カレンさんは JudoSpace 研究所の代表であり、世界柔道指導者研究協会(IAJR)の会長も務められています。昨年のロンドンオリンピックでは、柔道関係者のサービスマネージャーという肩書をもって、大会の運営に関わられました。本日は「柔道による子どものけがは、指導者の教育が解決策となるか？」をテーマに、お話し

いただきます。それでは、よろしくお願いたします。

「柔道による子どものけがは、指導者の教育が解決策となるか？」
(原題 Judo Injuries in Children, a Coach Education Solution?)

マイク・カレン(Mike Callan)

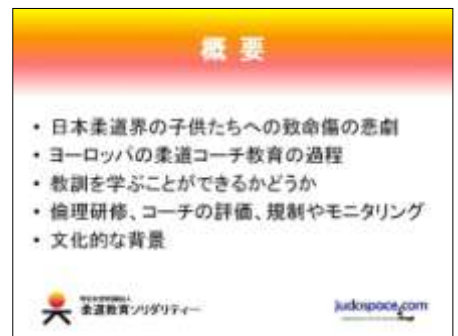
JudoSpace 研究所代表

国際柔道研究者会議 IAJR 会長



皆さま、こんばんは。JudoSpace 研究所のマイク・カレンです。よろしくお願いたします。山下先生からご招待いただき、光栄です。私は日本語が苦手ですので、今日はベネツトさんに通訳していただきます。ベネツトさん、よろしくお願いたします。

今日のテーマは柔道による子どものけがと、その解決策としての指導者教育について、いくつか提案をしたいと思っております。



今日の話の概要ですが、まず日本の柔道界における子どもたちの事故による致命傷の悲劇について少し話したいと思っております。

そこから、ヨーロッパにおける柔道コーチ教育の過程について紹介したいと思います。過程の中には、コーチの倫理研修、コーチの評価、姿勢など、いろいろな対策をとりられていますので、ご紹介したいと思います。ヨーロッパでの取り組みが、実際に日本でも役に立つのか、文化的な背景なども考慮し考えていきたいと思っております。まずは、本題に入る前に、柔道におけるけがや事故で亡くなった子どもたちの冥福を祈りたいと思っております。

セカンドインパクト症候群の危険

研究によりますと、柔道におけるひど

いけがのほとんどは頭部です。頭部のけがはスポーツの死亡事故の中で、原因の最も多い割合をしめています。こちらは頭部の外傷の様子を示した図です。(左図参照)頭をぶつけると、衝撃で頭蓋骨と脳がぶつかり内出血が起ります。頭を振るだけでもそういうことが起ります。



死亡事故の多くの原因は、セカンドインパクト症候群によるものであります。セカンドインパクト症候群とは、稽古や試合中に頭をぶつけて脳震盪が起った場合、まだ回復していない状態で、再度脳に衝撃を受けることで危険な状態になるといことです。例えば子どもの場合ですと、「ある日、試合で頭をぶつけて脳震盪を起してしまつた。その後、まだ回復していない状態で、稽古や試合をして再度ぶつけてしまつた場合に、死に至る可能性がある」とい

のが、セカンドインパクト症候群です。

Second-impact Syndrome
セカンドインパクト症候群

- 脳がまだ前の脳震盪から回復してない時に、またもう一度脳に衝撃を受けると危険な結果になります。
- 死亡または永久的な障害を引き起こす可能性があり、危険な脳の腫れや出血を引き起こします。最初の脳震盪を判断されてから数週間後に脳へのダメージが表に出てくることもある。

ワシントン医科大学
judospace.com

セカンドインパクト症候群は、すぐに分かるものではありません。しかし、結果としては永久的な障害が残ったり、脳が腫れたり、内出血が起こって死に至ることが非常に危険です。

Second-impact Syndrome
セカンドインパクト症候群

- 最初の脳震盪を判断されてから数週間後に脳へのダメージが表に出てくることもあるので、医療専門家にしっかりと診てもらい、脳震盪を判断されたら休ませることが、事故に対する予防になります。
- 思春期の選手は、セカンドインパクト症候群を発症するリスクが最も高い。

ワシントン医科大学
judospace.com

まず、脳震盪が起こったと判断された場合、しばらくの間は絶対に稽古や試合に参加してはいけません。数日間休んで、脳震盪の兆候が無くなった後、専門医に診てもらい許可が出てからでないと非常に危険です。

セカンドインパクト症候群の発症リスクが一番高いのは、青春期の頃です。ベンジャミン・サンソンという学者の研究によりますと、特に15〜19歳の子どもに頭部のけがが発生しやすいということがわかりました。ですから、頭部外傷の危険性に関する教育がとても重要です。このようなけがの危険性については、コーチだけではなく子ども親たちも出来るだけ学習する必要があります。



これは脳震盪の兆候を示しています。(右図参照)真ん中の黒い部分の瞳孔が開いたままです。このように光にも反応しないという状態が、判断の手掛かりになります。ジェームズ・キンデネット博士による別の研究でも、同じように25歳以下の選手がセカンドインパクト症候群になりやすいということが分かっています。

Benjamin Sansone

- 特に15〜19歳の人は、頭部外傷になりやすい
- 頭部外傷の危険性に関する教育が非常に重要
- 親はこの傷害について、できる限り学習する必要があります

judospace.com

- ジェームズ・キンデネット博士によると、25歳以下の選手がセカンドインパクト症候群を受けやすい
- しかし、脳震盪(頭痛、めまい、神経過敏、気分の変化、嘔吐、視力の変化を含む)などの怪我を防止するための方法がある

judospace.com

ジェームズ・キンデネット博士によると、25歳以下の選手がセカンドインパクト症候群になりやすいということが分かっています。

まず大切なのは、脳震盪の兆候を理解することです。例えば、頭痛、めまいが、吐き気、視力の変化など、いろいろな兆候がありますが、それが分かっていたらセカンドインパクト症候群を防止することができます。

• 若い選手の頭部外傷後、数時間または数日でこれらの症状のいずれかを感じた場合、医師の診断が不可欠であり、休息する必要があります。

judospace.com

ですから、子どもが稽古や試合で脳震盪になったと思ったら、絶対にそれ以上は稽古や試合をさせてはいけません。数時間から数日、症状が無くなるまで休養をとり、医者に診てもらうことが大事なのです。

セカンドインパクト症候群というのは、もちろん柔道だけの問題ではありません。最近のイギリスの新聞に出いた事例ですが、14歳のラグビー選手が試合中に脳震盪を起こして、それでもプレーを続けた

ことで頭部外傷を受けて亡くなってしまう
ました。このように、コンタクトスポーツに
共通する大きな問題なのです。



日本の学者によるセカンドインパクト症
候群の研究もあります。西村謙一先生ら
が、1988年に出した研究論文「Acute
Subdural Hematoma in Judo Practitioners
Report of Four Cases」です。この年は、私
が初めて日本に来日した年でもありま
す。

これは頭部外傷の分析ですが、東京大
学医学部付属病院で行われた研究です。
1776の事例があつたのですが、そのうち
スポーツに関するものは122。そして、柔
道に関するものは20の事故を分析してい
ますが、うち4例が急性脳出血に至った
重症でした。この中で、最初の事例として
46年前の1967年に起つた事故の分析

もあります。



つまり、昔からこのような問題が起っ
ており、認識されていたということがわか
ります。このような研究があるにも関わ
らず、これまで「見ざる、聞かざる、言わ
ざる」といった状態が続いていることが非常
に気になります。



私の友人である向井幹博先生もおつし
やっています。今まで柔道界は自分たちが
不利なことを隠してきたのではないか。死
亡事故が一つでも発生したら、何か問題
があると認めないといけない。指導とは関
係がない不幸な事故もあつたかもしれない
が、私たち柔道の指導者は、このような問
題を根絶するために働かなければならな
いことは言うまでもないことでしょう。

柔道の目的とは

次は、柔道の目的について考えてみた
と思います。柔道の目的とは、社会に貢献
することです。

柔道は体育・德育・知育の道であること
は皆さんも存じだと思えます。嘉納治
五郎師範は、子どもの頃いじめの被害者だ
つたそうです。だからこそ、柔術を勉強し

ようと決心したわけです。言い方を変え
ますと、私たちが携わっている柔道とい
うものは、いじめを無くす動機から始ま
つたことです。



しかし、まだまだ問題がたくさん残つて
います。

この講義の目的の一つは、これからさら

いじめの問題や体罰問題を無くす取り組みに尽力していただきたいという事です。今後の日本の柔道界にとって大きな課題は行動の変革です。しかし、組織的な文化を変革することは非常に大変なことです。それを実現するためには二つのことが必要です。まずはリーダーシップの変革。そして、もう一つは新たな価値観の教育ということだと思います。



リーダーシップの変革に関しては、大変だったと思いますが、既に出来ているのではないかと思います。次には、新しい価値観の教育という大きな課題が残っています。そのために本日、私たちが招待されたのではないかと思います。

まずは、いじめをなくすための対策を考えてみたいと思います。日本にはいろいろ問題があるようですが、至急取り組み

なければならぬことが、このいじめ対策ではないかと思えます。



その一つとして、指導者ライセンスへの条件付けが必要ではないかと考えています。例えば、指導者がいじめ対策に違反するようないことがあれば、その指導者の資格を剥奪するということが効果的だと思います。そのためには、指導者教育のシステ

ムが必要となります。

もう一つ大切なのは、新しい指導者プログラムには、政府の支援も必要だということです。それと同時に、学術的な裏付けも必要になります。システムが出来て指導者が資格を取得しても、取って終わりというのではなく、毎年検証するような仕組みも必要だと思います。

指導者の資格認定とリンクさせることによって指導者の質を上げるのです。柔道界にいろいろな問題が出た今こそ、全日本柔道連盟がリードをとって、他のスポーツに模範を示すような取り組みが必要ではないでしょうか。

イギリス柔道界の子ども保護対策



こちらをご覧ください。(右図参照)

これはイギリスで使用しているコーチの倫理と行動規範というルールブックです。これは「BJA(British Judo Association:イギリス柔道連盟) Code of Conduct and Ethics Coaches」という資料なのですが、イギリス柔道連盟の指導者はこの中身をよく理解したうえで指導しなければならないというものです。コーチとは、技術的な指導のみではなく選手たちの保護責任がある、選手をサポートする義務があると明確に書かれています。



続いて、こちらはイギリスの柔道連盟が出しているハンドブック「BJA Child Protection Policy, Procedures and Guidelines (BJA 子ども保護政策、手続き、ガイドライン)」です。そこには子どもの保護政策と、そのためにどのようなことが必要なのか、その手続きなどが書いてありま

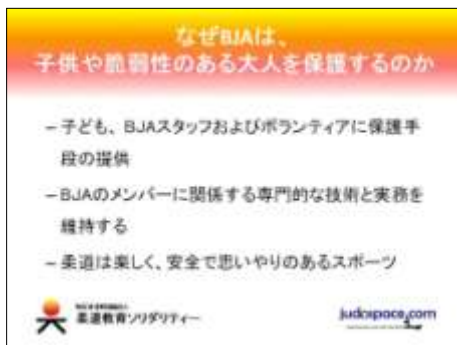
す。イギリス柔道連盟が作成したものが、指導者はイギリスの法律をしっかりと守って指導にあたる必要があると書かれています。

もう一つ冊子があります。こちらは「BJA Safeguarding Toolkit (BJA 子ども保護）」ですが、具体例をあげながらどのように子どもたちを保護するのか、分かりやすく明確に書かれています。この二つの冊子がイギリスの柔道連盟から出されています。

これらの冊子に書かれている理念は、子供や青少年は危険から保護される権利がある。それを守ることが指導者の責任であると示しています。連盟または指導者の責任として、イギリスの柔道界は必ずイギリス政府が作った法律に基づいて指導する。それが指導者としての責任です。



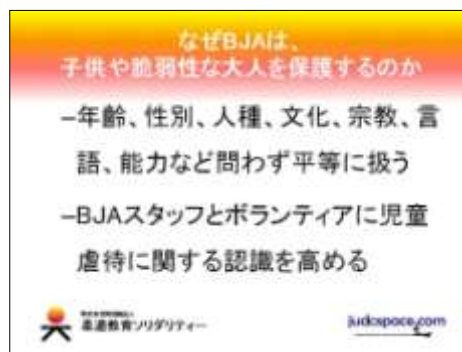
なぜイギリス柔道連盟が、これほどまでに子どもの保護に力を入れているのか。説明していきたいと思えます。



子どもや連盟のスタッフ、ボランティアにも、どのような手段で保護すれば良いのか、連盟として指導する義務があると定

めています。そうすることによって、連盟のメンバーも専門的な技術やプロの意識を保つことが出来、柔道の普及やレベルアップにつながる事が出来ると認識しています。

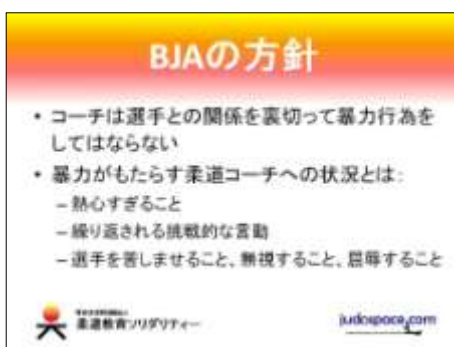
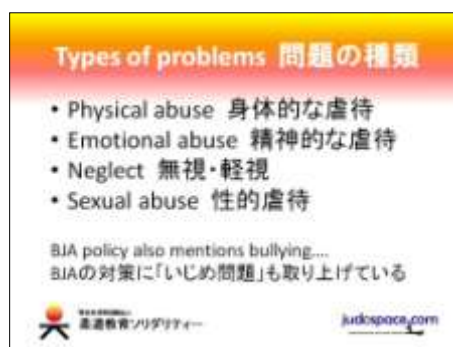
もう一つは、柔道が楽しく出来るように、また安全な練習・試合が出来るように、そして思いやりのあるスポーツとしてアピールしていくためです。



またイギリスの法律の重要な価値観である、皆を平等に扱うということ。つまり、年齢・性別・人種・文化・宗教・言語・能力などによらず平等に扱うということが連盟の一番大切な方針だと言えます。

もう一つ冊子を出している理由としては、連盟のスタッフとボランティアに「児童虐待とはいったい何なのか」、その認識を高

めてもらうことがあります。虐待といってもいろいろありますが、ガイドラインでは身体的な虐待、精神的な虐待、無視、性的虐待、いじめ問題などを取りあげています。



子どもとコーチの間には上下関係があるからこそ、その関係を裏切つて暴力行為

などをしてはいけない、と強調していきま

柔道における暴力行為とは何かということにも触れています。暴力をもたらす指導者としていくつかあげています。例えば「熱心すぎる」こと。一生懸命かもしれないがやり過ぎてしまう、それによって繰り返される挑戦的な言葉、練習を通して苦痛や屈辱を与えることなどがイギリス柔道連盟の考える暴力行為に入ります。

子どもを保護するためのプロセスは六つあります。

子ども保護のプロセス

子どもを保護するためのプロセスは六つあります。

Processes to protect 保護するためのプロセス

1. Disclosure and Barring Service (DBS) 社会と警察の連携(犯罪歴のチェック = DBS)
2. Complaints クレーム付ける
3. Whistleblowing 内部告発
4. Parent education 保護者教育
5. Welfare officers 監視官
6. Coach education コーチ教育

柔道教育ソリダリティー judospace.com

一つ目は、「社会と警察の連携」です。これは、指導者がコーチングライセンスを取

得しようとする際に、警察に問い合わせる犯罪歴がないかどうかを確認します。

例えば虐待などで逮捕されたことがないか、また警察から目をつけられるようなことをしていないかなどについて、資格を与える前に徹底的に調べます。

二つ目は、「クレームをつける」です。「指導の仕方がおかしいのではないか?」と保護者が疑問に感じた場合に、連盟に容易にクレームをつけることが出来るようなシステムになっています。

三つ目は、「内部告発」です。同じクラブの指導者のやっていることが良くないと思つたときに、個人的に連盟に連絡して報告するシステムも出ています。

四つ目は、「保護者教育」で、五つ目は「監視官」です。各クラブ・各道場に必ずワークショップやセミナーで虐待や子どもの保護について勉強した監視官がいます。その監視官は常に指導者や指導法をみて問題があるかないかを確認しています。そして最後の六つ目は、「コーチ教育」です。

指導者に必要な五つの要素

イギリスで柔道の指導者資格を取るためには五つの要素が必要です。

英国は柔道のコーチになるためには、5つの要素が必要

1. レベル2の柔道コーチ資格
2. 救急処置法受講資格
3. こども保護ワークショップへの参加
4. 犯罪歴のチェック
5. BJA会員登録済

柔道教育ソリダリティー judospace.com

まず一つ目は、「レベル2の柔道コーチ資格」が必要です。技の指導、技術的な能力があるかどうかということ。

二つ目は、「救急処置法受講資格」です。ほとんどの資格は毎年取り直さないとけないことになっており、私も先週救急処置法の講習を受け直しました。偶然ですが、その時に柔道の脳震盪に関する資料をたくさんいただきました。

三つ目は、「子供保護に関するワークショップへの参加」です。ワークショップに参加して、証明書を取得しないとけません。

四つ目は、先ほど説明しましたが「犯罪歴のチェック」です。犯罪歴があるとコーチの資格は取れません。

最後は、「BJAの会員であること」です。これらが条件になります。

British Judo Association-Medical Notification Form 英国柔道協会メディカル通知書

(Player unconscious by anything other than Shime-Waza) 絞め技以外での意識不明

The Player named below was unconscious at the event named below and has been advised by the Tournament Organiser that they are INELIGIBLE to enter ANY EVENT or TAKE PART IN ANY FORM OF TRAINING/SPORT or CLUB SESSIONS for the following 4(FOUR) WEEKS

柔道教育ソリダリティー judospace.com

DECLARATION 宣誓書

- ・私、コーチ/保護者は英国柔道協会の規則を遵守することに同意し、
- ・選手がこれから4週間、どんなスポーツまたはクラブのイベントや練習に参加させません。
- ・選手や保護者が練習や試合に参加させることができても、コーチ/プレイヤーは、自分自身の責任で行い、この期間中に負傷した場合は、一切の責任を追求しないことを誓います。

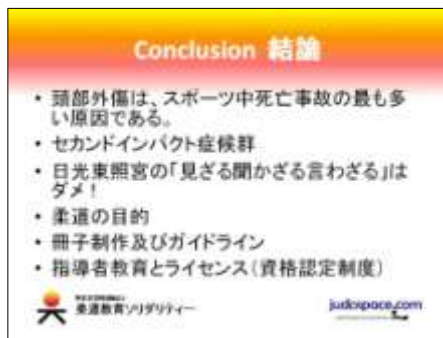
柔道教育ソリダリティー judospace.com

これらの書類は、イギリス柔道連盟のメデイカル通知書です。これはどういふものかという、選手が絞め技以外で意識不明になった場合に、ここに記入することが義務となっています。普段の稽古でも試合中でもコーチが必ずこの資料を持っており、

誰かが意識不明になったということになれば、どのようにしてそうなったのかを明確に記入します。この紙には、選手を4週間、どんなスポーツ、クラブのイベント、練習にも参加させてはいけないと書いてあります。保護者やコーチは、イギリス柔道連盟の規則を遵守することに同意し、書類にサインをします。

書類にサインをしたにも関わらず練習や試合に参加させて選手が負傷した場合は、保護者やコーチの責任となり、柔道連盟は一切の責任を負いません。

まとめ



本日の講演のまとめをさせていただきます。まず頭部外傷は、スポーツ中の死亡事故の中で最も多い原因であることをお話し、セカンドインパクト症候群についての

説明をしました。次に「見ざる、言わざる、聞かざる」にならないように。そして、柔道の目的とは何かをお話ししました。BJAが出しているガイドブックやガイドラインなども紹介し、最後にイギリスの指導者教育とライセンスについてお話ししました。

以上について、日本の柔道界にとって何か参考なることがあればと思い、ご提案させていただきました。今日は、どうもありがとうございました。

「危険な指導方法

危険な柔道とは？」

(原題: Dangerous Judo or

Dangerous Coaching?)

ミッシェル・ブルース(Michel Brous)

(フランス・ボルドー大学教授・

フランス柔道連盟副会長)



まずはここに「ご招待いただいたことに、とても恐縮しております。山下先生にお礼を申し上げます。」

柔道のけがや体罰というのは非常に大きな問題です。これまでそのような問題があるにもかかわらず、日本の柔道界のリーダーたちが何もしてこなかったことになり、時代も変わりリーダーたちも変わったことで、このような問題を積極的に解決していくようにしていることを非常にうれしく思います。

また山下先生もこの問題に一生懸命取り組んでおられるということに、敬意を払いたいと思います。これから大変なことがあるかと思いますが、フランス柔道連盟もバックアップしていきたいと思えます。

柔道は危険なスポーツなのか？



今日のテーマですが、「柔道は危険なのか？」ということを少し皮肉に言っております。アルペンスキーを例に比較してみたいと思いますが、危険なスポーツであっても初心者用のスロープに入ったり、上級者はもっと急勾配で険しいスロープに入るといったように分けられています。

柔道も同じはずですが、乱取や試合に参

加するということは、ある程度の経験が無いと非常に危険なはずです。ここで言うておきたいのは、私は柔道が危ないスポーツではないと考えています。柔道自体は危ないものではないが、悪い指導法が危険である。そこが問題だと考えております。



「武術の歴史を調べますと、柔術では「我」と「敵」という言葉を使っています。嘉納治五郎師範は、柔道を創設した時に柔道の教育的価値を強調するために「取」と「受」という言葉を使いました。それはどういう意味かといいますと、言葉のニュアンスが違います。つまり柔術と柔道の目的が違うことが、はつきり分かるということなんです。柔術と護身術の関係、柔道と試合の関係というのは目的も方法も違います。柔

道の場合、教育との関わりについて考えることが必要になったのではないかと思えます。柔道の中でも少し区別する必要があります。広い意味での柔道と狭い意味での柔道がありますので、それを明確にする必要があると思います。そうしないと誤解が生じるのではないかと思うからです。

柔道の中でも少し区別する必要があります。広い意味での柔道と狭い意味での柔道がありますので、それを明確にする必要があると思います。そうしないと誤解が生じるのではないかと思うからです。

フランスのスポーツでの事故



柔道は他のスポーツと同様、身体を使うということなので危険が伴うわけですが、指導法によつてそのリスクを少なくすることが出来るはずなんです。それをより明確に理解していただくために、フランスの主なスポーツと、柔道でのけがを比較して、そこ

からフランスの柔道連盟が実施している事故対策についてお話ししたいと思います。



フランスの場合、すべてのスポーツ競技の上部に政府があります。つまり政府が認めているスポーツでなければならぬということなんです。そして政府から各スポーツ連盟に、あるミッションが与えられています。それは何かといいますと社会貢献なんです。社会貢献のためのスポーツでなければならぬんです。

政府がフランス柔道連盟に与えている2つのミッションがあります。一つは、心身を鍛える教育的なスポーツとして若者に広めるということ、もう一つは、国を代表するチャンピオンを育成することです。この二つの目的は、完全に分けられています。

柔道は危険ではないということを、一つの例として上げたいと思います。



嘉納治五郎師範が船に乗っているとき、ある大きなロシア人と争いになりました。嘉納師範は簡単にそのロシア人を投げ飛ばしたわけですが、受け身を取れないロシア人の頭を守っていたのです。柔道は危険な技もありますが、やり方によつてはそうとは限らないということが言えると思います。どういう風に練習するか、どういう風に指導するかということが大きな問題になってきます。

(一)こちらを(一)覧下さい。(二)右図参照フランスにおける柔道の事故の数なのですが、これはフランス柔道連盟が使っている保険会社が作成したデータです。事故が起こった場合は、必ずその保険会社に報告することになっています。このデータを見て分かるように、フランスでも事故は起っています。しかし、フランス柔道連盟は問題意識を高く持っており、少しずつではありますが事故の件数は減少しつつあります。

Judo Accidentology in France
フランス柔道における事故

期間	計	女子	%	男子	%	登録者数	頻度
2006/2006	623	164	26.34	459	73.64	347140	1.73
2006-2007	521	102	19.58	419	79.91	327138	1.6
2007/2008	542	144	26.55	398	73.11	328169	1
2008/2009	545	147	26.97	398	73.02	340114	0.99
2009/2010	523	133	25.43	390	74.57	354276	0.94
2010/2011	539	136	25.23	403	74.77	358187	0.92
2011/2012	528	134	25.38	394	74.62	366124	0.92
2012/2013	516	132	25.58	384	74.42	377301	0.90

Judo Accidentology in France
フランス柔道における事故

期間 2009/2010 - 2012/2013

種類	2009/2010	%	2012/2013	%
特種	181	34.61%	178	34.49%
練習	286	54.79%	402	77.52%
前	216	40.93%	198	38.37%
上履	221	42.63%	245	47.48%
計	507	96.43%	530	101.98%

種	09/10	%	12/13	%
道	372	73.37%	503	95.09%
道外/道	134	26.63%	27	5.11%
下履	66	13.02%	79	14.91%
計	572	113.12%	589	104.72%

種	09/10	%	12/13	%
道	182	35.9%	166	31.33%
道外	42	8.28%	26	4.91%
計	224	44.18%	192	36.24%

Judo Accidentology in France
フランス柔道における事故

期間 2009/2010 - 2012/2013

状態現場	2009/10	2012/13
練習中	73.45%	70.45%
競技中	17.5%	20.60%
トーナメント	7.8%	6.27%
その他	0.97%	1.16%
移動	0.22%	0.08%

	2009/10	2011/12
10月	506	654
11月	701	408
1月	639	630
7月	725	540
6月	46	37
平均 (1年8ヶ月)	610	610

	2012/2013
ブリタニー	306
ラングドック	146
コルシカ島	14

Sport Accidentology in France
フランススポーツでの事故

- Total : 246 deaths 合計 : 246の死亡者
- Mountain sports : 20 登山 : 20
- Aquatic sports : 90 水の事故 : 90
- Hunting : 27 狩り : 27
- Winter sports : 23 ウィンタースポーツ : 23
- All sports (without winter) : 33 全てのスポーツ (冬を除く) : 33
- Winter sports : 20 グライディング : 20
- Individual sports : 4 その他のスポーツ : 4
 - Parasailing : 2 パラソル : 2
 - French fishing (offshore) : 1 フランス釣り (遠征) : 1
 - Paragliding : 1 ラグビー : 1

Journal de Traumatologie du Sport, 30 (2013), 139-140

Injuries in judo: a systematic literature review including suggestions for prevention

No recorded death in martial arts in France in 2010

2010年に武道競技死亡例ゼロ

Judo Accidentology in France
フランス柔道における事故

死亡者数 期間 2005/2013

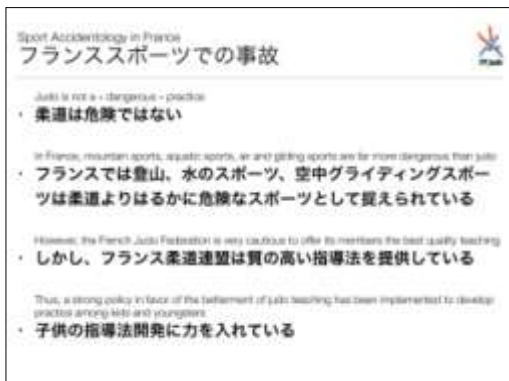
期間	死亡者数	場所	原因	年齢
2005/2006	1			
2006/2007	-			
2007/2008	2	練習中		17才
2008/2009	1	フランス国内で練習中	心臓発作	46才
2009/2010	2	練習中	心臓発作	40才
2010/2011	1	練習中	心臓発作	30才
2011/2012	2	練習中	心臓発作	18才
2012/2013	2	練習中	心臓発作	18才

データから見ますと試合よりも練習中の事故が一番多いことが分かります。けがといつてもいろいろありますが、表の中の赤い部分が危険な事故です。どんな事故もあつてはならないですが、死亡に至る事故は極めて少ない状況です。連盟としては、死亡事故を減らそうと神経を使っています。

表には何件かの死亡者数があります。しかし、そのほとんどは稽古中や試合中の事故によって死亡したわけではありません。家に帰った後に心臓発作などで亡くなった方が多くなっています。例えば、2009年に8才の子どもが亡くなっていますが、雪が降っている時の課外活動のソリによる事故でした。保険会社の報告書には柔道による事故ではないと明確に書いてあります。柔道連盟に届いている死亡者は、年齢をみると50歳とか70歳に近い年齢の方が多くなっています。

他のスポーツと比較しますと、柔道は死亡事故が少ないことが分かります。フランスのスポーツ事故のデータを見ますと、登山と水の事故が多いことが分かります。これは2010年のデータなのですが、武道競技において死亡事故は0になっています。比較的 안전한競技と言えるのではないのでしょうか。

しかし、死亡事故とまではいかないものの、大けがをして歩けなくなったりする事故が2年に一人か二人くらい起こっています。私たち柔道連盟としても、どうすれば減らせるのか問題意識を高く持っています。こういった事故のほとんどは試合中ですが、10代などの若い選手たちのけがが多くなっています。



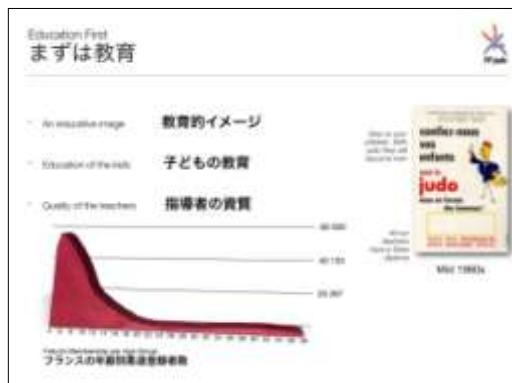
フランスの場合ですが、柔道は事故率が低く死亡事故などが少ない。他のスポーツに比較して安全なスポーツと言えると思います。それでも、フランス柔道連盟は今ある事故をもっともっと減らしていこうとしています。そのため質の高い指導者を育成しようとしています。ここが大きなポイントになると思います。もちろん柔道を

している人を守ることが大事ですが、それだけでなくけがが多くなると柔道のイメージが悪くなってしまうということも気になるポイントです。柔道をしている人たちも守りたいし、フランス柔道界も守りたい。けがや暴力によつて柔道のイメージが悪くなれば、経済的、社会的な影響が大きくなると思いますので、けがや暴力が起らないようにしなければならぬと考えているのです。



フランスの柔道と教育

フランスの柔道のイメージは、まずは教育であると言ってもいいと思います。こちらのポスター（右下図参照）をご覧ください。



1960代に作られたものですが「子どもたちに柔道をさせれば大人になりますよ、強い人間になりますよ」、そしてもう一つ「すべての指導者は国が認めるコーチ資格を持っています」と書いてあります。この頃からだんだん柔道の競技人口が増えており、年齢別柔道登録者数をみると子どもが圧倒的に多くなっています。

《フランスのTV放送を紹介》

遊びを通じて柔道の用語を学んでいる様子を、一つの指導法として紹介している。指導者による、『集団でいろいろなことを学ぶことの意義』の紹介。親は、柔道をすることで「しつけや」礼、「一人に対する思いやり」を学ぶことを期待している。

インタビューに答えた子どもが「相手に勝つことが目的ではない」とコメントする様子などが紹介されている。

柔道は価値観を学べるだけでなく、受け身などの技術を学べることも大きな魅力です。だから子どもたちが圧倒的に多いわけです。これだけ多くの子どもたちが柔道をしているわけですから、ずっと続けてほしい。競技人口を維持するために教育問題があります。指導者になるためには政府が認める資格がなければならない。資格を取るためには四つの科目を勉強しなければいけません。





一つは「安全な指導法」です。競技で活躍した人が指導者に向いているとは限りません。連盟としては、競技でチャンピオンだった人が指導者としてのチャンピオンになるような教育を一生懸命しています。そのためにフランスが作った独特の指導者育成システムがあります。そういう意味でも、フランスの柔道はまず教育ということが言えると思います。

フランスでは、指導者や高段者のためのセミナーをたびたび実施しています。フランスで柔道の指導をしている指導者の45%は、毎年このような講習に参加しています。

指導者講習の育成内容としては、理論・技術・指導法、それにクラブの運営法、柔道の文化的な面などを盛り込んでいます。ほとんどの指導者は技術的に優れている人が多いのですが、それだけではいけないので科学的な教育にも力を入れていきます。

スポーツ競技とレクリエーション

もう一つ、フランス柔道の特徴として、柔道の大会には、2種類あることお話ししたいと思います。一つは、フランスを代表するエリート選手を育てることを目的としたもの。もう一つは、一般的な人たちがレクリエーションとして参加する大会です。

体操やスケートなど他のスポーツは、できるだけ才能のある小さい子どもを育てるという傾向がありますが、フランス柔道の考え方は違います。実は、才能がある子どもを強化することは効果的ではないことがわかりました。世界の柔道のオリンピックは子ども頃の頃はそんなに良い成績ではなかったことが多いです。上手ではあるがチャンピオンではなかった。後から技術を身につけて試合で活躍することが出来るようになったわけで、小さい子どもをマージンして強化することはあまり意味がないということなんです。家を建てる時と同じで、基礎が大事ということなんです。

柔道は教育だという考え方に基ついて、年齢に合わせて試合の形式を変えています。例えば、子どもの大会の場合ですが、試合中に反則をした場合に審判がペナルティを与えるのではなく、どうしてそういうことをしてはいけないのかをその場で説明します。そういうことを年齢に合わせて取り組んでいます。

エリート選手ではない一般の選手たちが参加する試合の目的は、経験のためであり記録を残すためではありません。目的が根本から違います。例えば乱取りの場合ですと、一本を取ったらそれで終わりということではなく、時間を決めて時間内に何本とれるかを競い、多く取ったほうが

勝つ、といったように工夫して取り組んでいます。



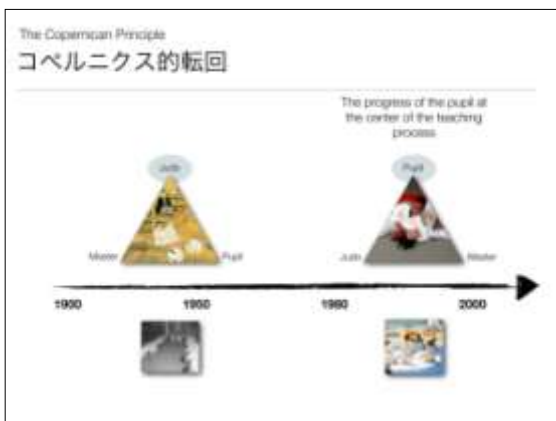
かつて、1970年代には子どもたちのナショナルチャンピオンシップを開催していました。そこで気付いたのは、勝つためにコーチたちが、大人と同じ指導を子どもたちにしていたということでした。これでは、子どもたちのモチベーションが長く続かないし、あまりにも激しい稽古のため、すぐに辞めてしまう。それではダメだということで、連盟が方針を変えるきっかけになりました。

ですから、15歳以下のナショナルチャンピオンシップはもう実施していません。勝つことも大事ではありませんが、あまり早い

時期からそればかりを考えるのは良くない。レクリエーションとしての大会として、乱取りを一つの競技にしたり、指導者も一緒に準備体操をしたりするなど勝ち負けだけでなく、みんなが勝者になる、参加することに意義がある試合形式にしています。

《学習課題の映像を紹介》

これからフランス柔道連盟が使用している「学習課題」の映像を紹介。ゲーム感覚でいろんなことを勉強している。大外刈りの練習などでは、けがをしにくくなるよう工夫している。



1950〜60年代の柔道を考振り返る

と、学習の中心にあったのは技の練習だったと思います。当時はどんなスポーツでもそうでしたが、社会的な変化によってスポーツに対する考え方も変わってきています。フランスの柔道の場合でいうと、技術の体得よりも個人の成長を考えています。



上手い下手は別です。スポーツはどうしてやるのか、何のためにやるのか、スポーツは訓練としてやるのではなく、楽しいからやるというのが今の考え方だと思えます。それに合わせて、やり方を変えていかなければならぬと思います。社会背景によって変わりますから、指導法や学び方は進化していかねばなりません。

一般的なフランスの柔道家の目的は、社

会化と自信を身につけること、運動神経の向上や技の体得です。でも、そこでは技の体得が一番大切というわけではなく、何よりも柔道を楽しむということが大切です。教育の柔道から競技の柔道に入ろうと思えば、そちらに進むことも出来ません。やはり結果というよりも教育というのが我々のスタンスです。



指導者たちには、いろいろ規制があります。例えば、どういった技を教えるのか、技によってある程度の身体的育成がでていないとならないとしています。「ある技を子どもたちに教えると危ないだろう」ということになれば、教えるはいけな

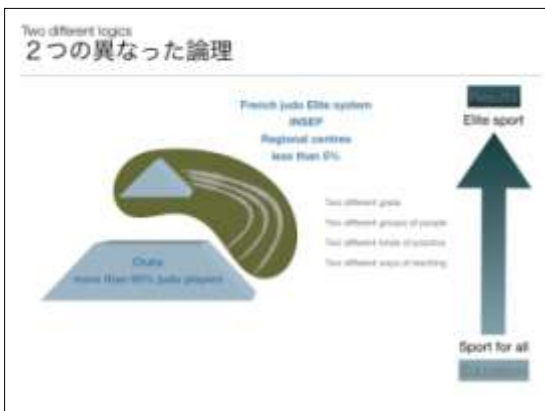
教えてもよいか、明確な方針が出来あがっています。



始めに紹介したアルベンスキーの例に通じることですが、子どもたちには自分と同じような体格・同レベルの選手と稽古や試合をするようにしたいです。指導者としては技術の指導にこだわるのではなく、子どもの人間性、思いやり、共感など人間的な教育を中心にしていただきたいというのが我われ連盟の考え方です。

フランスで柔道をやっている人のうち、エリート選手として取り組んでいる人はごく一部です。ほとんどの柔道家は、楽しむためにレクリエーションとしてやっています。エリート選手として柔道をしているのは、全体の5%程度しかいません。残りの

95%はトップレベルの大会に出たり、競技を目的としたりしているわけではないので



まとめ



結論になりますが、柔道による教育を通して子どもたちに夢を与え、子どもたちの個性を尊重しながら成長を見守って

いくことが柔道の指導者の使命だと考えます。

最後に、嘉納治五郎師範が作った柔道のイメージを、これからさらに良くしていきたいと思っています。日本の柔道界は、他のスポーツの模範になると確信しております。良い子どもたちがいて、良い指導者がいれば、偉大な柔道家が生まれると思います。自信を持って頑張っていたきたいと思います。

司会 ミッシェルさんありがとうございます

した。

「ここで少し裏話をさせていただきますと、お二人とも来日されてから、「日本の柔道界で、柔道のことについて話しをすることは、日本人がフランスに来てチーズとワインについて話したり、イギリスで美味しい紅茶の入れ方について話したりすることと同じだ」と、たいへん緊張されておりました。そのような緊張の中で、たいへん意義深い、私ども日本の柔道界に一石を投じるお話をいただきました。

それでは、少し時間が過ぎますので、質問の時間とさせていただきます。お二人に聞いてみたいことなどがありましたらお受けしたいと思います。

《会場からの質問》

カレン先生、ミッシェル先生、ありがとうございます。ミッシェル先生に質問があります。日本では小学生や中学生の全国大会が開催されています。私もこれらいろいろな問題を起している要因の一つではないかと思っています。フランスでは、子どもたちの全国大会をやめたということですが、その時に柔道選手や指導者から反対の意見がでたり問題になったりということとはなかったのでしょうか？

ミッシェルブルース ご質問ありがとうございます

ございます。子どもたちの全国大会をやめる時には、もちろん反対意見が出ました。やはり、試合が好きで勝ち負けにこだわらない人もいました。しかし、優勝した子どもが、1〜2年後にはいなくなってしまう。人材がいなくなってしまうような状況は、連盟にとっては効果的ではないということ、やむを得ずやめようということになりました。しかし、経験のために今でも地方の大会はやったりしています。全国大会に関しては、やはりフランス柔道連盟のためになつていないということから、やめた方が良くという意見が多かったです。

最近実施した地域大会というものがありません。これは、各地域がチームを組んで試合をするもので、単純に勝ち負けを求めているのではなく試合ぶりや、形、礼儀作法などを総合的にみて試合の勝敗を決めています。ですから、一人が勝てば良いというのではなく、チームワークによってどこまで勝ち残れるかという新しいスタイルの取り組みです。

司会 ありがとうございます。申し訳ございません。お時間の関係でもうお一方くらいとなりますが、ご質問はありますでしょうか？

《会場からの質問》

私は、一昨年末までパリの日本文化会館の館長をしており、在任中は山下先生にお越しいただき、ミシェル・ブルースさんが所属されているフランス柔道連盟にもたいへんお世話になっていました。

フランスにしてもイギリスにしても、組織が全国統一で出来ているところに非常に興味を持っています。資料にありますが、フランスの場合は、クラブに所属すると34ユーロを払うということなのですが、それがフランス柔道連盟にも上納金として入るのだろうと思います。また全国組織によって障害保険までカバーされているようですが、これは日本では全くないことであるのか簡単に説明いただけませんか。カレンさんのイギリスでも同じようなシステムがあるのでしょうか？

マイク・カレン それでは、イギリス連盟の構造について説明させていただきます。保険に関心をお持ちだと思いますので、保険について説明します。連盟の会員になると会員証がもらえるのですが、それが保険証代わりになります。例えば、稽古中にけがをした場合は、会員である限りは保険が適用されます。コーチについても

同じです。コーチの資格を持っていれば、それが保険証になります。例えば稽古中に生徒がけがをして訴えられてしまった場合など、保険を利用することが出来ます。そのためにも、ちゃんとした資格を取らなければならないということです。連盟が保険料を支払っていますが、事故が多くなると保険料が高くなってしまいます。そのため連盟としては、事故を減らしたい。連盟にとっては、事故を減らすことが経済的な面でも重要になるのです。

《会場からの質問》

クラブの月謝はいくらくらいですか？

ミシェル・ブルース クラブによって違います。最大で1年間250〜400ユーロ(約35000円〜50000万円)くらいです。

フランス連盟の話に変わりますが、会長の下に副会長が5名います。それぞれ担当分野が異なり、「競技・スポーツ」、「柔道の普及・発展」、「指導・教育」、「マスコミ」、「柔道文化」を担当しています。

司会 ありがとうございます。まだまだご質問があるようですが、時間の都合もございませぬ。この後、会場を移して懇親会を予定しております。お二人にもご出席いただきますので、質問をお持ちの方はそちらでお話いただければと思います。最後に、本法人副理事長の橋本敏明よりあいさつをさせていただきます、この会を終わりたいと思います。

フランスの柔道人口は多いので、かなりの金額が連盟に入ってきます。半分は国の連盟が使うのですが、半分は各地域の連盟に返し、各地域で柔道の普及などに使うことになっています。

閉会のあいさつ

橋本敏明

(NPO法人柔道教育ソリダリティー)

副理事長



約10日間、日本に滞在していただいたお二人の先生方、本当にありがとうございます。お話を聞きまして、講道館創立50周年の頃に嘉納治五郎先生が書かれた随想を思い起こしました。

それは、海外で柔道の種をまかれた嘉納先生が「私は各国で柔道のことを話してきた。けれども、日本で柔道をやっているものが勝つた負けと技博打にとらわれている。うんと勉強しなければ、そのうち外国の人たちにいろいろ柔道のことを質問されて答えられなくなる。これは本末転倒だ。だからみんな技だけではなく、広く勉強してほしい。50周年を機に講道館では、勉強会や講演会などいろいろな文化行事をや

りたい」ということおっしゃったことです。

嘉納先生が世界にまかれた柔道の種。今日はそういう意味では、本末転倒ではなく、いろいろな話を聞き一緒にディスカッション出来たことを嬉しく思っております。

イギリスもフランスも柔道を文化としてとらえていて、フランスのとれた人間、そして常に子どもたちの未来を見ている。そういう核心のところをつかんでいらつしやると思います。それが嘉納先生の目指した本来の柔道ですから、フランスのとれた人間、そして常に子どもたちの未来のために柔道があるということをお忘れしないで、活動を続けていきたいと思います。

この会は山下先生を理事長にして、さまざまな活動が皆さまのご支援によって成り立っている会です。人と人とを結び付け、柔道について語るような点と点の活動は出来ます。線にしたり面にしたりするのは、もっと大きな組織がやることだと思います。これからもこのような活動を続けていきたいと思います。

私どもの仕事は、本日司会を担当した光本さんを中心に、女性のスタッフがやっております。今回のようなテーマは、女性が行っているからこそ出来たのではないかなと思っています。私は光本さんに、こういっ

たシンポジウムで一番大切なのは、適切に通訳をしていただけか成功のカギを握っていると話しました。剣道・薙刀の専門家であり、日本で暮らす我々よりも武道家らしいアレックスさんと会い、この会は大丈夫だと確信しました。通訳ありがとうございました。

それでは、マイク・カレンさん、ミッシェル・ブルースさん、アレックス・ベネットさんにもう一度お礼の拍手をしていただいて、この会を終わらせていただきます。皆さん、ありがとうございました。これからも我われNPOのさまざまな活動にご支援いただきますよう、お願い申し上げます。

柔道教育ソリダリティーのバックナンバー講演録をご要望の方は、事務局0463(58)1211(内線3524)までご連絡下さい。講演録は、無料で配布しております。また、ホームページからもダウンロードすることが出来ます。

【<http://npo-jks.jp>】

* * *

国際柔道指導者研究協会 IAJR
(International Association of Judo Researchers)
ホームページ【<http://judoresearch.org>】

* * *

Judospace 研究所
ホームページ【<http://judospace.com>】